

## オープン カレッジ

近年では年末になると、ふるさと納税制度で多くの人にとって魅力的なものとなっている。

ふるさと納税に関する話題が、ぼくのところが風物詩の一いつとなっている。ふるさと納税は2008年度の導入以来、徐々に国民の間に浸透し、現在では多くの人が利用するまでになっている。

この制度が創設された意義としては、自分が生まれ育った故郷や応援したい地域を寄付先として選ぶことができるという点、また寄付先として選んでもらうために自治体間の競争が進むという点などがあげられる。

ふるさと納税は「納税」



名古屋市立大学大学院  
経済学研究科教授

森田 雄一

「寄付」としてからえられる。そのうえで寄付額によって、「ふるさと納税」を使つてはいるが、構造的にはあくまでも「寄付」としてからえられる。そのうえで寄付額によ

# 財政の役割 からの視点

地方交付税の財源が税収を基礎としていることを考えると、これらの影響は究極的には寄付者の居住地のある自治体と国の負担となる可能性がある。

ふるさと納税制度は、寄付の受け入れ自治体の歳入増加や寄付者が少額の負担で多くの経済的価値を得られるなど納税制度を通じて再分配効果の低下が起こる可能性がある。

2点目は、将来的な財政負担についてである。現在は基準財政需要額と基準財政収入額の差にあたる部分が地方交付税という形で財

もりた・ゆういち 財政学、マクロ経済学。大阪大学大学院経済学研究科博士後期課程中途退学。1968年生まれ

## ふるさと納税制度を考える

現在では総務省の「ふるさと納税ポータルサイト」で自治体との詳細なデータが提供されており、これらを使った様々な切り口から研究も進められている。ここからは特に財政の役割の観点からふるさと納税制度に関する考え方を整理してみたい。まず財政に期待される役割の一つである垂直的公平性についてである。これは税負担能力の高い人ほどより多くの負担をするという考え方である。しかししながら、ふるさと納税制度が所得税、住民税か

これに対する対応として、寄付者が居住する自治体では、住民税の控除により直接的に基準財政収入額が減少することになる。もしその自治体が地方交付税の交付団体であれば翌年度において減収額の一部が地方交付税で補填されるようになるが、そもそも不交付団体である場合はこのような措置は行われないため、控除額がそのまま歳入の減少につながることになる。

ふるさと納税制度は、寄付の受け入れ自治体の歳入増加や寄付者が少額の負担で多くの経済的価値を得られるなどのメリットをもたらす一方、潜在的な負担を生む可能性があることには注意すべきである。

今後も適切な実態把握をしながら、ふるさと納税制度の望ましいあり方を模索していく必要がある。